

**NZK**

日本全薬工業株式会社  
郡山市安積町笛川字平の上1-1

(有)美津和薬品商会

本社 〒708 津山市井ノ口25 卸売センター内  
TEL (08682) 2-7014

## 飼料添加物 高単位ビタミンAD<sub>3</sub>E剤

Dawes ドウズADE

### 成 分

本品1g中

ビタミンA油	50,000 I.U. (ビタミンAとして)
コレカルシフェロール	5,000 I.U. (ビタミンD <sub>3</sub> として)
酢酸トコフェロール	20 I.U. (ビタミンEとして)
プロピオン酸ナトリウム	3mg

### 特 長

- 1) ビタミンA・D・Eの粒子はそれぞれ特殊コーティングされているために、濃厚飼料に混合しても安定性がよく、しかも保存性に優れています。
- 2) 含有ビタミンは微粒子で、体内(腸管)吸収は速やかにおこなわれます。又、製品は均一になるよう製造されています。
- 3) 基剤は小麦粉使用のため嗜好性が良く、濃厚飼料に容易に混合できます。

### 〔ゼンヤクの固型塩グループ〕

一般用

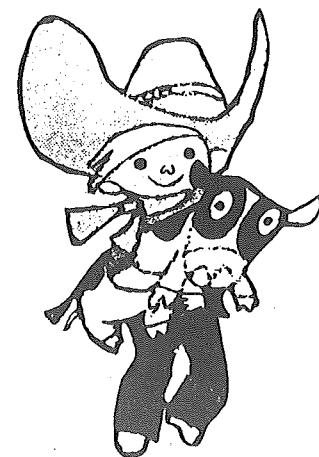
グラステタニ様疾患予防用

グリニ塩塩

塩塩エム

肥育牛の尿結石症予防用

固型カウストン



ビタミン・ミネラル総合飼料添加剤

**ビタミン・ミネラル**

## 昭和五十四年度の 県畜産関係予算

### 岡山県 畜産課

昭和五十四年度の県予算は、県議選にもなって当初予算は骨格予算として編成され、六月補正予算で肉付けがされました。畜産関係の一般会計の予算額は、合計五十億三千五百万円で前年度の当初予算に比べ三五・三%増加しており、県全体予算の伸び率一〇%に比べ大幅な伸びとなりました。主要施策としては特に①飼料基盤整備をはじめ、水田利用再編策の強化による自給飼料の生産増強、②中国山地開発の関連事業と山地畜産利用の推進による肉用牛等の肉畜生産の促進、③食肉需要の増大と食肉流通の広域化に対応した、広域食肉流通センターの建設などを実施することとしています。以下新規事業を中心として重点施策のあらましを説明します。

(1)飼料生産基盤整備(一三億)、八七〇万三千円)
自給飼料生産対策 一五億六九三六万円 対前年比二三四%

▽農業基地建設調査計画委託事業(新規)
▽飼料検査体制整備事業(新規)、(五五万円)
流通飼料対策 七五六八万八千円 対前年比二八二%
▽飼料検査体制整備事業(新規)、(五五万円)
▽飼料検査体制整備事業(新規)、(五五万円)

規格(八〇〇万円)岡山県中北部地域において、畜産基地建設の整備計画策定。	
(2)既耕地における飼料作物の増産対策 (一億五〇六五万七千円)	
低利用の山林原野を対象に草地、飼料畑を造成し、粗飼料の生産基盤を拡大するため、農業草地開発事業、同附帯事業設置事業、公共育成牧場整備事業、公社當畜産基地建設事業等を実施する。	
又、県中部を中心とする畜産基地建設を推進するための畜産基地建設調査計画事業を実施する。	
▽農業草地開発事業(一億九、二九二万円)真南地区(勝山町、落合町)	
▽恩島草地開発附帯事業(九、三〇九万四千円)	
▽公共育成牧場整備事業(一億四八一萬四千円)六地区(継続四、新規)	
▽農業公社牧場設置事業(二億四、九三二万一千円)三地区(継続一、新規二)	
▽公社畜産基地建設事業(五億四八七万四千円)継続で津山地区、新規に久米地区を実施。	

### 八月号目次

☆昭和五十四年度の畜産関係予算	1
岡山県 畜産課	
☆乳質改善事業について	4
岡本 昌三	
☆生乳品質の改善に関する調査	7
酣試・小沢	
☆成分的乳質改善対策	16
酣試・疋地	
☆夏期の乳量・乳質低下をどうするか	18
酣試・岩本さん	
☆普及所便り	18
酣試・岩本さん	
☆事例紹介 東備地方振興局	15
酣試・岩本さん	
☆連載 第3回	19
酣試・岩本さん	
☆普及所便り	19
酣試・岩本さん	
☆連載 第3回	19
酣試・岩本さん	
☆中央会便り	20
県農協中央会	
☆三年計画で進める	20
経済連の養豚計画	
24	22

**家畜・畜産物の生産対策**

六億二、五七八万円

対前年比一二八%

(1) 酪農対策 (一億七、四九八万一千円、  
対前年比一〇五%)

第三字酪農近代化計画に基づき酪農振興を図るが、生産を図っているが、最近、生乳生産が大幅に伸びているので、特に、需給均衡に配慮しながら安定的な酪農振興に努める

こととし、前年度に引き続き、乳用種雄牛の後代検定、優良乳用牛の導入、酪農団地やヘルパー組織の育成、公其育成牧場の運営改善事業等を実施するほか、中国四国酪農大学校の教育内容の充実等による担い手の育成に努める。

なが、新たに、水田利用再編対策の一環とした乳牛の導入事業を実施する。

▽乳用種雄牛後代検定事業 (一、九一〇万三千円)

▽乳用牛郡改良推進事業 (一、一六九万六千円) 六検定組合 三九〇戸、四八三〇頭

▽乳用牛導入事業 (五、五六一万五千円) 具有牛五地域六十頭、農協有牛十六頭

▽酪農近代化団地育成事業 (七、三八七万四千円) 計画策定二地区、事業実施三地区 (継続二、新規一)

(2) 牛用牛対策 (三億四〇九二万九千円、  
対前年比一一%)

△畜産復合地域環境対策事業 (新規六、三八四万一千円) 本事業は畜産経営環境保全集落群育成事業の組替えで、前事業からの継続二地区、新規三地区 (畜産農家集団型二、地域複合型二)

▽家畜ふん尿処理システム化施設設置事業 (一、〇〇〇万円) 八地区で実施。

△畜産物の価格安定対策 流通合理化対策 (一〇億七、一〇一万八千円、  
対前年比二七六%)

(六、三八四万一千円) 本事業は畜産経営環境保全集落群育成事業の組替えで、前事業からの継続二地区、新規三地区 (畜産農家集団型二、地域複合型二)

▽家畜ふん尿処理システム化施設設置事業 (一、〇〇〇万円) 八地区で実施。

△畜産物の価格安定対策、全国的な制度のもとでそれぞれ行なわれているが、①肉用子牛価格安定事業の対象枠の拡大②内豚価格安定制度の創設等内畜価格対策の充実に努める。

鶏卵については、鶏卵価格安定制度により経営の安定化を促進する。

又、生乳については、需給均衡と県民の体位向上に資するため、牛乳の消費拡大と学校給食用牛乳の供給を促進するほか、加工原料の不足払い制度の円滑な運用を図りつつ、生乳の計画的生産によって酪農経営の安定に努める。

将来における食肉の需要増大と流通の合理化に対応するため、広域食肉流通センターの建設に着手し、肉畜の生産、流通の合理化を促進する。

▽肉用子牛価格安定事業 (六、九六二

食肉需要の増大に對処し、併せて中北部間地域における肉用牛の振興を図るために、里山開発奨励対策事業や山地放牧肉用牛繁殖特別対策事業及び高齢者婦人生がい対策事業等による小規模な肉用牛育成事業等により子牛生産から肥育にいたる地域内一貫經營を積極的に推進する。

又、本県肉用牛の特色である増体能力を維持しながら肉質改善を進めるため、指定交配と産肉能力検定を中心とする肉用牛集団育種推進事業を実施し、経済性の高い優良雌牛の生産保留との増殖に努める。

▽肉用牛集団育種推進事業 (五、三五四万五千円) 雌子牛の購入保留二一〇頭、雄子牛の検定二十頭、基礎雌牛の認定六〇〇頭

▽乳用牛導入事業 (五、三五四万五千円) 雌子牛の購入保留二一〇頭、雄子牛の検定二十頭、基礎雌牛の認定六〇〇頭

▽優良牛の供用促進七八〇頭、優良牛認定証交付九三〇頭

▽肉用牛団地育成事業 (一億四、一六六千円) 老齢牛の供用促進一、二三〇頭、優良牛の供用促進七八〇頭、優良牛認定証交付九三〇頭

▽優良肉用牛増殖推進事業 (七六五万六千円) 老齢牛の供用促進一、二三〇頭、優良牛の供用促進七八〇頭、優良牛認定証交付九三〇頭

▽優良牛団地育成事業 (一億四、一六六千円) 老齢牛の供用促進一、二三〇頭、優良牛の供用促進七八〇頭、優良牛認定証交付九三〇頭

▽山地放牧肉用牛緊急特別対策事業 (二、六四〇万円) 山地放牧獎勵二十ha 县牛導入六十頭

(3) 養豚対策 (一億三三三万八千円、対前年比八五ー%)

年比八五ー%)

△山地放牧肉用牛緊急特別対策事業 (二、六四〇万円) 山地放牧獎勵二十ha 县牛導入六十頭

養豚は農協等を中核とする集約的な生産團地が形成されているが、県中北部など適地で養豚になじみが薄い地域があるため、今後これら地域での新しい養豚による山村地域の農家の所得増大を図る。

又、種豚の能力の向上を図るため、優良種豚の導入、指定種豚場育成事業を実施し、生産費の低減と肉類の規格向上に努める。

△種豚場育成事業 (新規) (五、五八万三千円) 雌子牛の購入保留二一〇頭、雄子牛の検定二十頭、基礎雌牛の認定六〇〇頭

△優良肉用牛増殖推進事業 (七六五万六千円) 老齢牛の供用促進七八〇頭、優良牛認定証交付九三〇頭

△優良牛団地育成事業 (一億四、一六六千円) 老齢牛の供用促進七八〇頭、優良牛認定証交付九三〇頭

(4) 鶏卵等対策 (一一三万七千円、対前年比一〇〇%)

鶏卵については、生産過剩と消費の停滞から低卵価で推移しており、経営の安定を図ることが必要で、前年に引き続きブロイラーも全国的に生産過剩にある。

又、本県肉用牛の特色である増体能力を維持しながら肉質改善を進めるため、処理場等を中心とする肉用牛繁殖用種豚導入、緊急養豚場等を中核とする集約的な生産團地を新たに実施するなど、養豚による慢性伝染病が多発しているの



## 特集 乳質改善

# 生乳品質の改善に関する調査

酪農試験場

小沢 清一郎

最近の食生活の高度化に伴い、生乳品質に対する消費者の要請は、より厳しいものとなってきており、特に無脂固形分(SNF)の改善について関心が高まっている。

このため、昨年度当場において乳成分の変動要因を分析し、乳成分向上のための基礎資料を整備するため、県下三方所において地域・時期・飼養環境並びに伝統的形質等による低成分乳生産の実状を調査し、併せて改善対策の検討を行つたので、その概要について述べてみたい。

A 岡山県南部(児島郡)  
成牛一八頭飼養で、飼料は配合飼料二種類、麦、穀三種類、グルテンフィード、稻ワラ、ハイキュー、ビートバルプを給与しているが全て購入している。牛の更新はほとんど自家育成牛で行つている。

労働力は二人で、ミルカー一台を用いて朝夕六時から一・五時間かけて搾乳し、バルククリーに冷蔵し、隔日集乳である。

毎月一回、夕方搾乳分と朝の搾乳分を

B 岡山県北部(津山市)

成牛二〇頭飼養で、飼料は配合飼料、大麦、乾草、ビートバルプを購入給与し、飼料烟にイタリアンライグラス/トウモロコシを作付し、青刈、又はサイレージとして給与し、夏季に一部あぜ草を給与している。

牛の更新はほとんどが自家育成である。

労働力は二・五人で、ミルカー二台を用いて朝夕六時に一・五時間かけて搾乳し、集乳所へ運んでいる。牛舎の通風は普通である。

牛舎の通風は普通である。

C 酪農試験場

成牛三三頭飼養で、飼料は配合飼料、大麦に一部、ハイキュー、ビートバルプ、乾草を購入給与し、飼料烟にイタリアンライグラス、ソルゴー、トウモロコシ等を作付し、青刈、サイレージ又は乾草として給与している。

牛の更新はすべて自家育成である。

搾乳は、バケットミルカー三台、パイプラインミルカー(五ユニット同時搾乳)を用いて、朝八時半、夕六時半の二回、一・五一時間かけて搾乳し、バルククリーに冷蔵している。

牛舎の通風は普通である。

## 一、はじめに

最近の食生活の高度化に伴い、生乳品質に対する消費者の要請は、より厳しいものとなってきており、特に無脂固形分(SNF)の改善について関心が高まっている。

このため、昨年度当場において乳成分の変動要因を分析し、乳成分向上のための基礎資料を整備するため、県下三方所において地域・時期・飼養環境並びに伝統的形質等による低成分乳生産の実状を調査し、併せて改善対策の検討を行つたので、その概要について述べてみたい。

## 二、調査方法

### (一) 調査対照

成牛一八頭飼養で、飼料は配合飼料二種類、麦、穀三種類、グルテンフィード、稻ワラ、ハイキュー、ビートバルプを給与しているが全て購入している。牛の更新はほとんど自家育成牛で行つている。

労働力は二人で、ミルカー一台を用いて朝夕六時から一・五時間かけて搾乳し、バルククリーに冷蔵し、隔日集乳である。

### (二) 調査方法

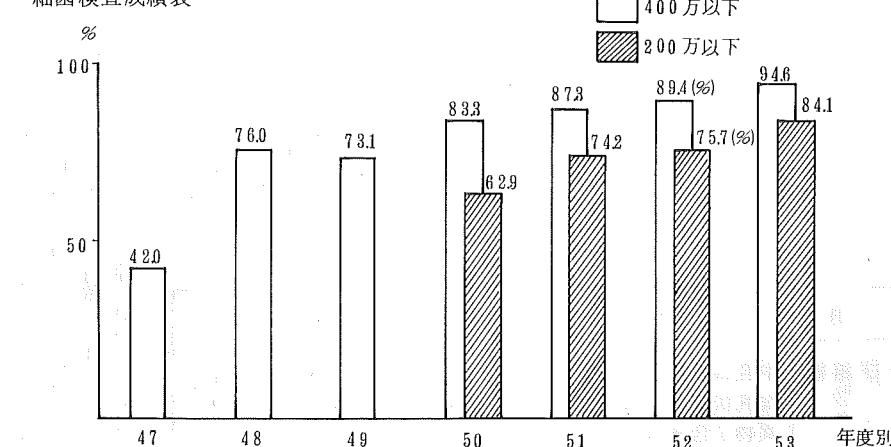
成牛一八頭飼養で、飼料は配合飼料二種類、麦、穀三種類、グルテンフィード、稻ワラ、ハイキュー、ビートバルプを給与しているが全て購入している。牛の更新はほとんど自家育成牛で行つている。

労働力は二人で、ミルカー一台を用いて朝夕六時から一・五時間かけて搾乳し、バルククリーに冷蔵し、隔日集乳である。

細菌検査成績(400万以下/1cc適合率)(表-1)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
47年度(400万以下)	35.2	27.8	27.0	27.9	29.7	38.1	41.5	42.5	43.0	50.3	64.5	76.6	42.0
48年度( " )	66.0	72.5	68.5	68.6	50.6	79.1	82.7	90.1	89.5	82.2	69.6	71.0	76.0
49年度( " )	67.3	61.0	64.9	66.3	73.3	78.4	79.5	78.9	83.5	73.4	76.5	76.5	73.1
50年 細菌数200万以下	49.4	51.3	53.5	60.3	66.3	64.6	66.3	67.4	70.7	73.8	70.0	65.6	62.9
" 400万以下	75.4	78.8	77.3	78.9	86.2	85.4	84.6	84.2	87.6	89.4	88.2	85.6	83.3
51年 細菌数200万以下	61.4	61.5	63.1	64.4	65.4	-	73.2	67.3	75.2	76.1	77.0	73.5	74.2
" 400万以下	82.4	85.8	84.3	87.1	84.8	-	87.8	86.7	91.6	91.2	88.0	87.3	87.3
52年 細菌数200万以下	73.4	73.5	71.0	70.3	71.9	73.3	78.3	78.0	76.6	77.6	82.9	82.1	75.7
" 400万以下	86.5	88.7	85.9	88.4	87.8	85.4	92.2	91.7	91.5	89.7	91.8	93.5	89.4
53年 細菌数200万以下	85.0	83.4	81.7	82.19	85.2	84.04	86.14	83.49	84.93	84.71	81.93	86.12	84.1
" 400万以下	94.9	93.1	93.2	93.12	94.0	93.71	96.22	94.86	95.28	95.94	95.38	95.47	94.6

細菌検査成績表



SNF検査成績表(清音・津山に於けるTMS チェッカー・ミルクチェッカーに基づく)(表-3)

月別	SNF 7.99% 以下	8.00% ~ 8.19%	8.20% ~ 8.49%	8.5% 以上
53年 6月	13%	18%	42%	27%
7	18	25	42	15
8	16	17	40	27
9	12	19	43	26
10	11	13	27	49
11	4	5	21	70
12	4	5	20	71
54年 1月	5	5	19	71
2	5	7	23	65
3	5	5	20	70
計	10	12	29	49

## フレーク飼料

○ 肥育牛・乳牛用に抜群  
○ とうもろこしを蒸煮し澱粉をアルファ化した肥育牛・乳牛の新しい飼料です。

中國物産株式会社  
笠岡市笠岡 TEL 08656 (3)-1110

一二〇三六時間冷蔵し、搾乳量に比例して分取し、合せて個体乳とした。

また、併せて飼料給与状況を聽取り調査した。

測定は、総固形分率測定装置、乳脂率測定装置、乳蛋白質率測定装置を用いて行い、同時に乳房炎検査も行った。

飼料給与状況は、日本標準飼料成分表と日本飼養標準を用いて計算した。

### 三、調査結果

調査期間中（一カ年間）の成牛の移動

は、A一八頭中二頭、B二〇頭中五頭、C三頭中六頭更新し、分娩は、Aは一〇月以降に集中したが、B・Cは概ね平均していた。

A・B・Cの月別の平均乳量は第一図のとおりで、A・Cは夏期に減少している。

乳脂率は第二図のとおりで、Aにおいて四～九月に低い値を示している。

蛋白質率は第三図のとおりで、B・Cは差がなく、Aがやや低い値を示した。

無脂固形分率は第四図のとおりで、A・Cの間に差がみられなかった。BCの間に差がみられなかつた。

乳房炎はA・Cは散発したが、Bは四～九月に多発した。

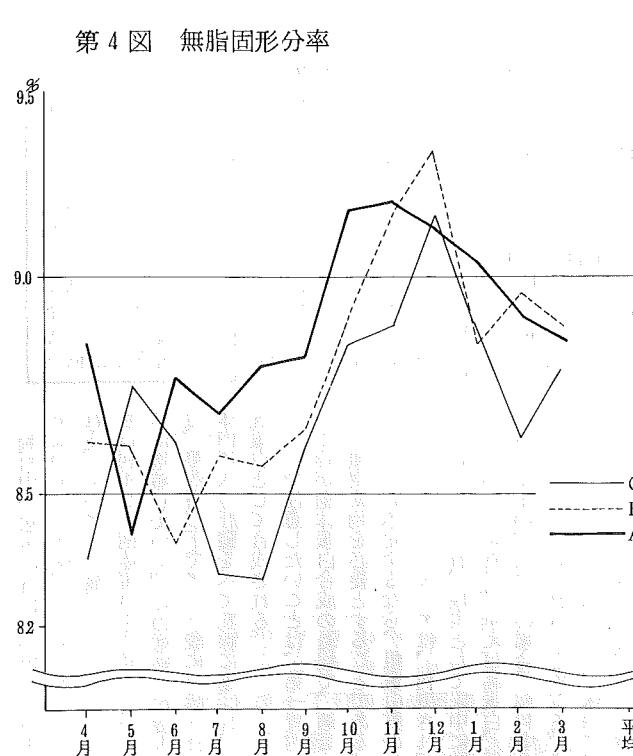
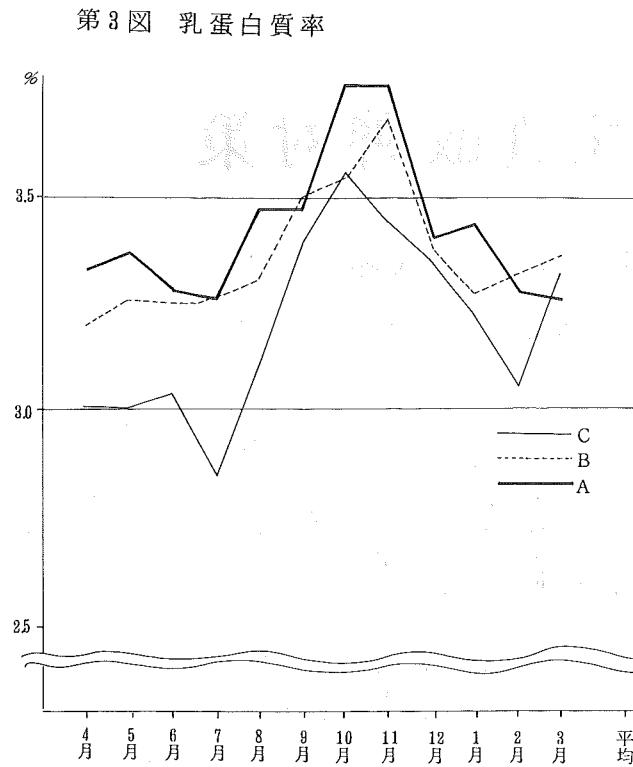
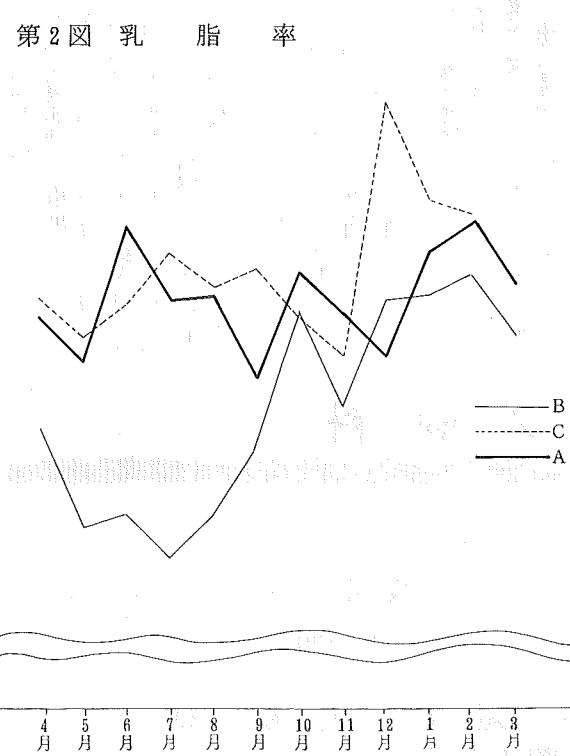
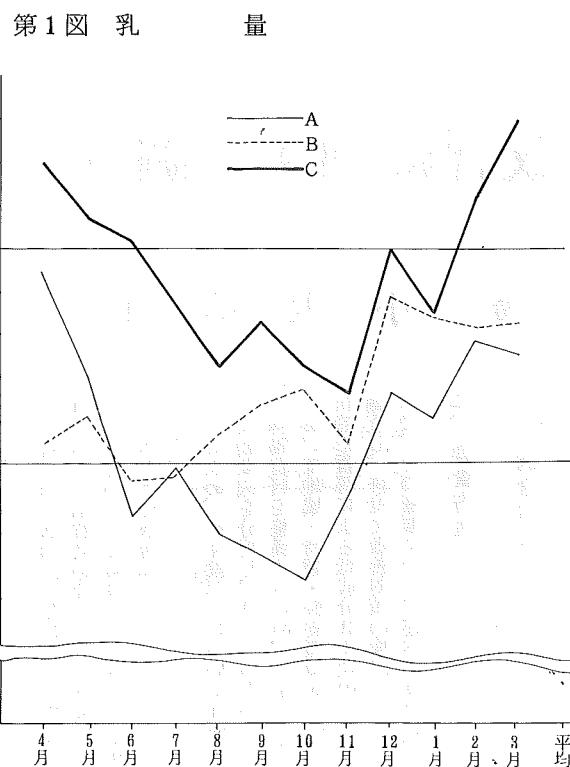
個体別の乳成分では、乳脂率二・八%以下の牛はAで二八・六%出現し、殊に四～九月が多かつた。Bは二〇・九%、Cは六・八%であった。

SNFは、八・〇%以下の乳牛がAは四～十月に集中し、延一四頭であった。Cについては四、五、七月に延七頭出現した。

Bは四～十月に延一四頭であった。Cについては四、五、七月に延七頭出現した。

飼料給与状況は、Aは配合飼料、大麦、フスマ等を自家配合し粗飼料に稲ワラ六・七kg、ヘイキュー一～二kg、ビートパルプ二～三kgを与え、粗飼料コシ、野草の青刈、又はサイレージを一〇～一〇kgビートパルプを一・〇～一・〇kgを与え、Cは配合飼料、麦と粗飼料に牧草、ソルゴー、トウモロコシの青刈、サイレージ、乾草等を生草換算で四～六〇kgを目標として給与した。

DCPの充足率は、A一二五%，B一四二%である。



七五%，C一四%であり、TDNの充足率は、A一五%，B一〇%，C一三%であった。

四、まとめ

以上のよう、乳量、蛋白質率、SNFは季節的な変動が認められたが、乳脂率には認められなかつた。

Aにおける乳脂率の変化は、ハイキューとビートパルプの給与が、調査の途中から増えたのも一因と思われる。しかし、SNFについてはA・B・Cも低い牛が一頭おり、遺伝的影響が疑われた。

### 五、改善対策

当面の対策としては、粗ワラ給与を良質粗飼料の給与割合（乾物で三〇%以上）、粗纖維率一五%以上給与することがポイントとなる。

また、無脂固形分率が低い場合には、エネルギーの給与不足を考えなければならない。牛の必要とする養分のうち、TDNの不足は無脂固形分率の低下と深い関係があり、不足しないよう配慮すること。

その他の夏季の防暑対策、乳房炎等の衛生対策についても万全を期していただきたい。

牛の更新については、条件が同一の場合には、乳脂率及び無脂固形分率の高いものを残し、一定水準に満たないものは、経済的条件が許すかぎり早期に淘汰する。

また、今後の乳牛の改良については、乳量もさることながら乳質についても配慮する必要がある。現在選抜されている後代検定済み種雄牛の中には、遺伝的に乳脂率、無脂固形分率を特に改良することが期待されるもの数頭が選ばれており、遺伝的改良も考える必要がある。

## 特集 乳質改善

# 成分的乳質改善対策

農林水産省 畜産試験場

生理第四研究室長 岡 本 昌 三

### はじめに

牛乳は様々な成分により標準的組成を構成している。この標準的組成は常に一定ではなく、様々な要因によって変動している。

では牛乳変動要因としては、どんなものがあるのかというと、(1)季節的要因、(2)遺伝的要因、(3)生理的要因、(4)飼養的要因、(5)環境的要因、(6)疾病等が挙げられる。

ここではこの六つの要因の中で、一番身近な問題となる。飼養的要因と牛乳生産の関係を中心で話を進めていきたい。そしてその中で成分的乳質改善対策を考えたい。

### 牛乳成分に影響する

#### 飼養的要因

牛乳成分に影響する飼養的要因を表1で示した。例えば粗飼料不足(濃厚飼料多給)では、乳脂率は低下し、無脂固体率は増加する。季節では夏季に、乳脂率、無脂固体率ともに低下している。

この表で云えることは、乳脂率、無脂固体率が一つの要因で同じように変動しないということ、様々な要因によって乳脂率、無脂固体率の動き方が異なるということである。

### 飼料と牛乳成分の関係

飼料中の養分が体の中でどのように牛乳へ変っていくかを図1で示した。

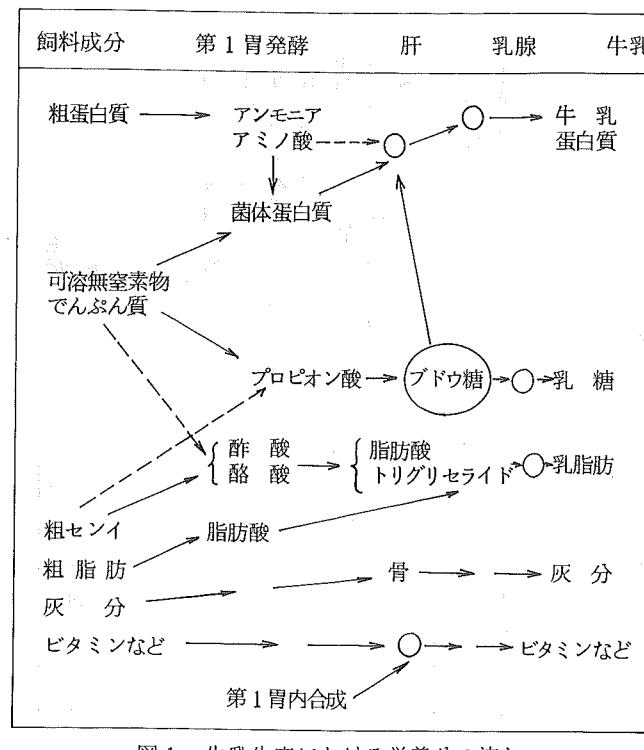


図1 牛乳生産における栄養分の流れ

ピオニ酸などの低級脂肪酸により、牛に必要なエネルギーの60%~80%が作られる。

これらの低級脂肪酸は、第一胃粘膜にある纖毛より吸収され、プロピオン酸は肝臓でブドウ糖に変えられ、さらに乳腺で乳糖として合成される。酢酸、酪酸も同様に吸収され、肝臓で脂肪酸、トリグリセライドに分解され、さらに乳腺で乳脂肪に合成される。

粗脂肪については図1のとおりである

が、ここで注意したい点は、第一胃での分解産物の脂肪酸のうち、不飽和脂肪酸は第一胃で水素添加を受けて飽和脂肪酸に変化するが、不飽和脂肪酸の供給が多いと飽和化が進まず、不飽和脂肪酸がそのまま体内に吸収され、乳腺における乳脂合成能を低下させ、乳脂率の低下を起こすということである。

図2 養分給与水準(TDN)の乳量、乳質に対する影響

に対する影響を、一卵性双子を使って調べた試験結果を図2で示した。この試験は一方にTDN飼養標準の一二五%もしくはTDN二二五%を給与して、分娩後の週次によって比較したものである。

結果はTDN二二五%給与の方が九五%給与より乳量、無脂固体分で高くなり、乳脂率には差が現われなかった。

このことからTDNの給与水準が大きく牛乳生産に影響を与えていることがわかる。

TDNが必要量に対して八〇%~一〇〇%以下の給与の場合は、無脂固体分が低下の傾向を示すのは、一つにはプロピオン酸の流れが弱くなり、乳糖の産生が低下するとの、もっと大きな原因として、可溶性無氮素物が不足して、菌体蛋白の合成がスムーズに行かなくなり、その結果、乳蛋白が減少するからである。すなわちカロリー不足の場合は主に乳蛋白の減少によって無脂固体分が低下するという点である。

乳脂肪についてはTDNが必要量の八〇%ぐらいまで変化はないようである。

表1 牛乳成分に影響する飼養的因子

飼養条件	牛乳組成	乳 脂 率	無脂乳固体分率	乳 量
1. エネルギー給与水準	一一	不足	低下	不足
2. 蛋白質給与水準	一一	低下	増加	増加
3. 粗飼料不足(濃厚飼料多給)	下下	増加	先	春増
4. 粗飼料粉砕	低低	増加	春増	夏高増
5. 放牧	先	増加	夏高(乳量期)	增加
6. 飼料の加熱処理	油	増加	低(乳量期)	加
7. 飼料中の脂肪	タ	増加	低(乳量期)	低下
8. 節温	夏高	増加	低(乳量期)	低下
9. 季節	低	増加	低(乳量期)	低下
10. 産乳	タ	増加	低(乳量期)	低下
11. 進むにつれて	低	増加	低(乳量期)	低下

飼料中の粗蛋白質は第一胃内で微生物によってアミノ酸、アンモニアに分解される。そのアミノ酸、アンモニアを微生物は利用して菌体蛋白を合成しながら次第に増殖していく。この増殖した微生物は、第四胃以下でアミノ酸に分解され、体内に入り肝臓をへて乳腺に運ばれ、牛乳蛋白として合成される。

ここで注意したいことは、第一胃内の微生物が菌体蛋白合成の過程で、適量の可溶無氮素物を必要とするところである。もしこれが不足するなら、粗蛋白質の分解産物であるアンモニアは、利用されず体内に吸収され、尿素として尿中に排泄されることになる。例えば高蛋白、低エネルギーの飼料給与の場合、飼料中の蛋白は無駄に消費されることになる。また、アミノ酸の供給が多く、体内で尿素として処理できない場合、種々の障害を引き起こす。

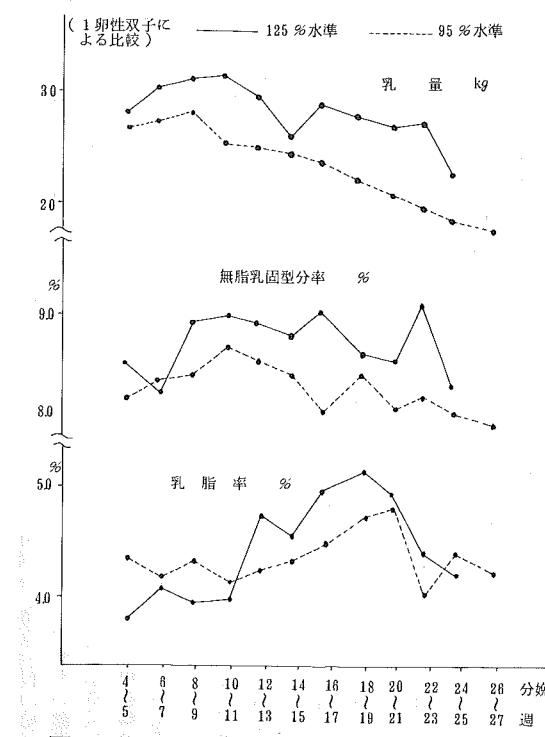


図2 養分給与水準(TDN)の乳量、乳質に対する影響 (栃木酪試)



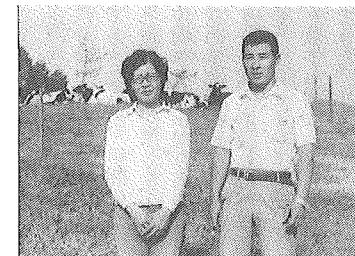
ふこととして、四四年に牛・牛五頭を導入したのが酪農家としての第一歩であった。四五五年に借り受けた山林は、標高三〇〇mで、人里から六km離れ、道らしい道もない笹と雜木の生い繁る急傾斜地であった。はじめてそこに立ったときは氣の遠くなる思いであったとか。臨月の身で有利鉄線を張る作業のつらさがいかばかりであったか。当時の模様を切々と発表された。

その後畜産園地造成事業と林道整備事業の後押しもあって、草地造成、牧道整備と順調に進み、四六年によく放牧するところまでこぎつけた。

しかし、山の下からの通いでは時間的

## 〔事例紹介〕

岡山酪農



岩本

中でもミルキングバー<sup>ラ</sup>ー作りに取りかかるつて二度もセメント不足に会い、ようやく一年がかりで完成した。と苦労の一端を述壙。

このため直接投入した資金は機械買入など、それを除けば八〇〇万円、内借入金七三万円と健全経営である。今日草地型農家を確立するためには數十万円の投資は常識機械となつてゐるが、岩本さんは努力と根性、設備をもつて時間をかければ「金をかけなく施設とも牧場ができる。」と実践した。

昨年からは牧場建設の第二段階を迎える放牧地の整備拡大にとりかかっている。

表

機械・質 名	バイ プ ラ イン ミ ル カ ー	モ ア 集 草 機	ト ラ ッ ク	ス タ ン チ ヨ ン	形 式
一 五 頭	一 五 〇 〇 <i>ℓ</i>	二 〇 〇 cc	六 頭 用	五 H B	形 所 有
"	"	"	"	"	態
一	一	一	一	一	合 數
五 一	五 三 一	五 一	四 九	五 二 年	年 月 日 取 得
一 五 〇 〇 〇	一 二 八 七 九 二	八 四 八 〇 〇 〇	九 三 五 〇 〇 〇	一 、 二 九 九 〇 〇 〇	取 得 金 額

(1)

道 路	サ イ 口	電 氣 牧 柵	牧 柵	分 娩 室	粗 飼 料 庫	倉 庫	付 屬 設 備	搾 乳 舍	施 設 名
	九 $\bigcirc$ $m$			五 九 $\bullet$ 四 $m$	"	九 一 $\bullet$ 四 $m$	一	六 九 $\bullet$ 三 $m$	大 形 式 きさ
	四 $\bigcirc$ $m$	(三)	二 $\bigcirc$ $m$	三、 $\bigcirc$ $m$	一	一	一	一	数 量
四 六	五 一	四 九	四 六	五 〇	四 八	四 七	"	四 九 年	建 設 年 月 日
	三 六 七 $\bigcirc$ $m$	五 一 〇	二 $\bigcirc$ $m$	一、 $\bigcirc$ $m$	一 八 $\bigcirc$ $m$	九 五 $\bigcirc$ 〇 $m$	二 二 $\bigcirc$ $m$	一、 九 五 〇 $m$	建 設 費

東備地方振興局  
婦人協議会代表

三戸、肉牛肥育農家一戸があり、高巣山畜産グループを作り、家々のみで助け合い、技術及び生産の向上に励んでいる。このグループの中に県下でいち早く山地酪農に取り組み、十年間に亘り鋭意努力をしてきた岩本忠可さん（三八才）の牧場がある。

恒子さん全国大会へ

「新天地にい

◎洛農庄始め二劫機

ソのブドウ栽培農家で一年間の実習を終え帰国、四二年恒子さんと結婚。以来農業の後継者として水稻、ブドウ、養豚等の複合經營に取り組み、經營も安定しかけたが、はからずも山陽町にも都市化の波が押しよせ、四年から始まつた山陽団地の造成で農地も農業への夢も奪われてしまった。

しかし今後農業を続けていくには、未利用の山地を活用する放牧酪農に取り組むことが最善であると判断し、両親や周囲の人々の反対を押し切って、山陽町森林組合から三十年間の契約で借受けた山林二五㌶に入植し、独力で開拓していくことを決意した。

三九年蜀山大學農學部卷

のアドバイスで農家で一年間の実習を経て帰農、四年恒子さんと結婚。以来農業の後継者として水稻、ブドウ、豚豚等の複合經營に取り組み、經營も安定したが、はからずも山陽町にも都市化の波が押しよせ、四四年から始まった山陽団地の造成で農地も農業への夢も奪われてしまった。

しかし今後農業を続けていくには、未利用の山地を活用する放牧飼農に取り組むことが最善であると判断し、両親や周囲の人々の反対を押し切って、山陽町森林組合から三〇年間の契約で借受けた山林二十五haに入植し、独力で開拓していくことを決意した。

## これまでの歩み

表-1 年別経過

年	区分	4 4	4 5	4 6	4 7	4 8	4 9	5 0	5 1	5 2	5 3	5 4	5 5						
乳牛頭数	経産牛	-	-	5	5	9	12	17	22	24	25	27	30						
	育成牛	5	5	9	12	6	12	10	18	17	20	20	20						
総乳量	-	-	14,700	19,500	32,600	48,000	68,000	109,600	120,700	131,200		180,000							
経産牛1頭当り乳量	-	-	2,940	3,900	3,620	4,000	4,050	4,980	5,030	5,210		6,000							
牧場の経過	子牛5頭導入			開拓地で放牧開始	畜産工事事業始まる	道路工事完成	電気導入完成	草地造成(3ha)	飼料庫建設	粗飼料庫建設	ミルキングパール完成	バルククーラー導入	二号サイロ建設	分娩室建設	バイインミルカ導入	三号サイロ	テレビカメラ設置	分娩看視用ラジオ	目標
家庭				次男誕生	山へ住居移す	長女誕生			長男入学	次男入学	住宅新築	電話開通	長女入学	主人岡山眞農業士認定					

## ◆ 経営の特長

一口で言うと山地利用放牧の酪農である。牛舍を持たず育成牛、搾乳牛を問わず年中放牧である。

総面積は二五haで、集約採草地が三ha、施設が一haで、残りの二一haが放牧地である。放牧地は急傾斜地であるため蹄耕法により徐々に草地化を進めている。

牛群は育成牛、乾乳牛、搾乳牛の三群に分け、哺育牛は屋根があるだけの哺育小屋で六ヶ月間哺育の後、育成放牧区に放牧。朝夕二回濃厚飼料を運動スタンチョンで給与している。乾乳牛も別牧区で同様に放牧している。搾乳牛は朝夕ミルキングバーラーへ帰つて来たところへ乳量に応じた濃厚飼料を給与しながら搾乳している。

粗飼料の確保については、搾乳開始当時全て放牧利用であったため、年間の給与が不安定で搾乳量の変動が激しく、また繁殖障害等の疾病事故もかなりあったため、サイレージの年間平衡給与の必要性を感じ、サイロを逐次増設した。現在では放牧一本やりからサイレージ補給になり、また年々駄牛も淘汰して一頭当たり乳量が増加してきた。

一般に搾乳牛を運動させると乳が出なくなる、と言われるが、「極端な高乳量を期待せず、もう少し牛の改良をすれば六〇〇kg程度の搾乳は可能」と岩本さんは言う。運動によるエネルギーのロス、

ライブ等で高倉山を訪れる人が年々増加しているため、道の草刈・ゴミの処理、山の清掃等をグループの仕事にしている。

◆ 開拓酪農で得たもの

電灯もない自給自足の貧困生活の中でも家庭の中が常に明るい空氣に包まれていたのは、将来に夢のある生活であったからであり、山地放牧という本質を崩すことなく信念を貫いた結果、その努力もようやくここに報われようとしている。

「しかしここに至るまでは多くの方々の指導と暖い思いがあり、主人が岡山県農業士に認定されたので、今後は地域農業の発展に微力なり寄与できるよう、主人に協力し、併せて牛と人間との自然の調和の中で、生涯農の真髓を探求し、酪農生活の充実を図つてゆきたい。」と抱負を語つている。

酪農部門の損益

	小計	累計
酪農牛乳収入	14,911,454	
育成・哺育牛販売収入	420,000	
初生子牛販売収入	205,000	
その他の	140,470	
計	15,676,924	
生産期首育成牛評価額	2,500,000	
当期費用	10,481,184	
費用小計	12,981,184	
期末育成牛評価額	4,948,000	
差引計	803,8184	
自家利用肥評価額	7,9300	
差引生産費用	7,953,884	
売上総利益	7,723,040	
販売および一般管理費		
販売経費	318,056	
租税公課諸負担	23,535	
その他雑費	38,420	
計	380,011	
事業利益	7,343,029	
償却対象牛処分益	460,666	
その他の	43,711	
計	504,377	
当期総利益	7,847,406	
事業外費用		
支払利息	38,711	
支払地代	259,432	
その他の	111,000	
計	409,143	
当期純利益	7,438,263	
所得	9,548,103	
償還額控除所得	50,764	9,497,249

技術および経済総括表

規模	耕地面積(借地を含む)	(a)	畠地20,草地300放牧地2,100
2 労働力(男1人, 女子0.8人)	(人)	1.8	
3 成牛頭数(成牛飼育延日数+365)	(頭)	31.3	
4 育成牛の成牛換算頭数(中畜の換算表による)	(頭)	5.86	
5 成牛換算頭数(3+4)	(頭)	37.16	
6 繁産牛頭数(成牛飼育延日数-末経産牛の頭数)を365で割る	(頭)	25.0	
7 搾乳牛頭数(搾乳延日数+365)	(頭)	22.0	
8 搾乳牛頭(7+5)	(頭)	59.2	
9 受胎に要した平均種付回数	(回)	1.2	
10 経産牛1頭当たり平均分娩間隔	(月)	12.2	
11 年間総生産乳量(販売自家消費等の他)	(kg)	13,126.28	
12 成牛換算1頭当たり年間産乳量(11+5)	(kg)	3,532.4	
13 経産牛(11+6)	(kg)	5,250.5	
14 搾乳牛(11+7)	(kg)	5,966.5	
15 成牛換算1頭当たり飼育管理労働時間	(時)	69.8	
16 " 自給飼料関係労働時間	(時)	24.0	
17 成牛換算1頭当たり年間濃厚飼料給与量	(kg)	風乾物量2,172.9kg類12%	
18 " 粗飼料給与量	(kg)	生常換算量12,360.2kg類12%類9%ビートルグ23%	
19 " 購入飼料費	(円)	15.1	
20 " 自給飼料費	(円)	25	
21 体重に対する乾物給与割合	(%)	1日診断3.0	
22 必要DCPに対する給与DCPの割合	(%)	1日診断117%(年間1333)	
23 " TDN " TDN "	(%)	1日診断1076(年間1095)	
24 乳飼比(合育成牛分)	(%)	37.7	
25 成牛換算1頭当たり飼料作延面積	(ha)	17.2(放牧地56.5)	
26 成牛換算1頭当たり固定資産償却費(牛乳, 施設, 機械器具)	(円)	34	
27 " 当期費用合計	(円)	282	
28 " 純利益	(円)	200	
29 " 所得	(円)	257	
30 所得率(所得÷酪農収益)	(%)	6.09	
31 濃厚飼料1kg当たり平均単価	(円)	42.6	
32 1kg当たり年間平均販売乳価	(円)	113.6	
33 1kg当たり牛乳生産原価	(円)	55.8	

雪や雨、ダニ・アブ、その他衛生害虫によるストレスは確かに認められるが、要は牛の環境への順化により乳量の長期低下はないのこと。

①乳牛自らが草を採食し、ふん尿を散布してくれるため、草の生産は省力的である。

②急傾斜地を歩きまわるため足腰が強健になり削除の必要もない。

③発情徵候が明確になり平均種付回数一回である。

④牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故もない。(五三年の診療回数は三回である。)

⑤一回受胎率が良い。

⑥牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故もない。(五三年の診療回数は三回である。)

⑦急傾斜地を歩きまわるため足腰が強健になり削除の必要もない。

⑧牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故もない。(五三年の診療回数は三回である。)

⑨牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑩牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑪牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑫牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑬牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑭牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑮牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑯牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑰牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑱牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑲牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑳牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉑牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉒牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉓牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉔牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉕牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉖牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉗牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉘牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉙牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉚牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉛牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

## ◆ 問題点

①現在までは施設等の建設が主な仕事であつたため、放牧地の整備が不十分で、全面積の五〇%程度の草地化しか進展していない。粗飼料不足であり山地放牧の利点が一〇〇%發揮されていない。

②群飼放牧であり個体管理が困難であることから、今後給飼方法の工夫・群飼にアップが必要である。

③近い将来の目標は搾乳牛三〇頭、育成牛二〇頭、年間乳量一八万kgにおいて向かない牛の淘汰による群全体のレベルが、放牧地の維持管理が困難である。

④里離れているため道路の管理、子供の通学等あらゆる生活面で苦労がある。

⑤牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑥牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑦牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑧牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑨牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑩牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑪牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑫牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑬牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑭牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑮牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑯牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑰牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑱牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑲牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑳牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉑牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉒牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉓牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉔牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉕牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉖牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉗牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉘牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉙牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉚牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉛牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

①現在までは施設等の建設が主な仕事であつたため、放牧地の整備が不十分で、全面積の五〇%程度の草地化しか進展していない。粗飼料不足であり山地放牧の利点が、放牧地はゆっくりと子供のしつけや食事の用意に時間をさいているといえる。

②群飼放牧であり個体管理が困難であることから、今後給飼方法の工夫・群飼に役立っている。更にはハイキング、ド

◆ 経営の成果

表四のとおり収益合計一八七二万円、費用合計一一七万円、所得九五万円と建設途上とはいえ、充分な成果を上げているといえる。

③ふん尿処理は放牧であるため楽である。

④里離れているため道路の管理、子供の通学等あらゆる生活面で苦労がある。

⑤牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑥牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑦牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑧牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑨牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑩牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑪牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑫牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑬牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑭牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑮牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑯牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑰牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑱牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑲牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

⑳牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉑牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉒牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉓牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

㉔牛は健康で自然分娩が多く、産前産後の事故はない。

①現在までは施設等の建設が主な仕事であつたため、放牧地の整備が不十分で、全面積の五〇%程度の草地化しか進展していない。粗飼料不足であり山地放牧の利点が、放牧地はゆっくりと子供のしつけや食事の用意に時間をさいているといえる。

②群飼放牧であり個体管理が困難であることから、今後給飼方法の工夫・群飼に役立っている。更にはハイキング、ド

## 普及所便り

### 落合町における粗飼料流通事業について

#### 真庭農業改良普及所

##### 一、経過

本町では昭和四三年度から耕種農家が生産する粗飼料、主として青刈大麦を餉農家に対して組織的に供給するため青刈飼料流通対策に取組んできており、餉農家の経営安定に大きな成果を上げてきた。このねらいとするところは、餉農家では飼育規模拡大と共に自己の経営では粗飼料の確保が労働力、機械装置、耕地面積等の関係から限界に来ていたのである。

## 養鶏試のページ

## 産卵鶏に対する定量給餌

岩本敏雄

本年の養鶏業界は、低卵価の續く中で、飼料価格は逆に高騰の気配を見せており、非常にきびしい状態に直面している。

低卵価の原因が需給の不均衡によるものであっても、生産技術の立場では生産費の低減による不況の脱出以外には道はないものと考えられる。

これらの中でも多くの問題が経てこた。  
きた。

施されたもので、①飼料の質的な制限、  
②飼料の量的あるいは時間的制限、③期間的  
別給餌、などが主体に行われた。①の質的  
的な制限は、例えば高エネルギー飼料の  
給与を行えば量的に飼料消費量が増加す  
るという動物の本能から、経済的には効  
果がないことがすでに知られている。そ  
こで近年は②の量的あるいは時間的制限  
についての研究がかなり広く行われてき  
た。なかでも育成期の制限給餌について  
は数多くの研究が行われ、育成期のうち

表 1. 生 產 性

区分	週齢		22~ 26	26~ 30	30~ 34	34~ 38	38~ 42	42~ 46	46~ 50	50~ 54	54~ 58	58~ 62	62~ 66	66~ 70	70~ 74	74~ 78	78~ 82	82~ 86	86~ 90	90~ 94	平均
	産卵率 (%)	対照区	30	84	88	84	82	80	80	79	47	53	77	75	74	73	69	74	58	51	69.3
産卵率 (%) 試験区	29	84	87	80	77	72	73	76	45	51	82	75	75	73	70	65	57	48	48	47.3	
1羽1日産卵量 (g) 対照区	14	44	49	49	48	48	48	47	28	32	47	46	46	46	44	40	36	32	41.2		
1羽1日産卵量 (g) 試験区	13	43	48	46	45	43	43	45	27	31	49	45	47	46	44	40	35	30	40.0		
1個平均卵重量 (g) 対照区	48	52	56	58	59	60	60	60	59	61	60	61	62	63	63	63	62	62	59.8		
1個平均卵重量 (g) 試験区	48	51	56	57	58	60	59	59	59	60	60	61	62	63	62	62	62	62	59.0		
1羽1日飼料摂取量 (g) 対照区	77	97	109	109	117	118	119	109	60	104	105	105	105	105	105	107	121	108	104.4		
1羽1日飼料摂取量 (g) 試験区	78	97	100	100	101	101	101	102	56	102	103	104	104	100	100	100	101	101	97.2		
飼料要求率 対照区	5.4	2.2	2.2	2.2	2.4	2.5	2.5	2.3	2.2	3.2	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.4	2.7	3.3	3.4	2.53	
飼料要求率 試験区	5.8	2.3	2.1	2.2	2.3	2.3	2.4	2.3	2.1	3.4	2.1	2.3	2.2	2.2	2.3	2.5	2.9	3.4	2.43		
残存率 対照区	100	100	100	99	99	99	99	99	98	97	97	96	95	95	95	95	94	93			
残存率 試験区	100	100	100	100	99	99	99	99	98	98	97	96	95	95	95	95	94	93			

残存率は 22 週齢羽数に対する比率を示す

表2. 経済性

区分	鶏卵收入		飼料費		粗収益 (鶏卵收入 - 飼料費)	鶏卵 1kg 当 り飼料費
	数量	金額	数量	金額		
対照区	20.78 kg	5,860 (100)円	5.258 kg	3,365 (100)円	2,495 (100)円	162 (100)円
試験区	20.15	5,682 (970)	4.898	3,135 (932)	2,547 (102)	156 (963)

鶏卵価格は282円/kg、飼料価格は64円/kgとして計算

（ ）内は対照区を 100 とした指數

“あなたの畜産経営に奉仕します”  
新発売飼料フレークファイード（乳牛、肉牛用）  
配合飼料、コーンジャム（とうもろこし胚芽油粕）、脱脂大豆、菜種粕



加賀製油株式会社

大阪・岡山・名古屋・高松・下關

事 業 所	本社工場	大阪市此花区梅町2丁目1番16号	〒 554	電話	大阪 (06)462-0101
	岡山工場	玉野市築港5963	〒 706	電話	玉野(0863)31-2222
	名古屋工場	名古屋市港区港陽1丁目1番82号	〒 455	電話	名古屋(052)651-7411
	高松工場	高松市郷東町宇乾新開792-10	〒 760	電話	高松(0878)82-1888
	下関営業所	下関市中之町10-3	〒 751	電話	下関(0832)22-8141

断給餌とし、試験区は一日一羽当たり $1\text{C}\text{O}_2$ の定量給餌とした。給与飼料の組成はCP 16%、TDN 66%のものを用い給餌方法はチーン式自動給餌機により行い、対照区は一日三回給餌機を運転し、自由に飼料が摂取できるようにした。

一日一羽飼料摂取量は、全期間平均でみると対照区が一〇四・三g、試験区が九七・二gで、その差は約七%であった。この結果飼料要求率は対照区一・五三%、試験区一・四三で試験区が〇・一すぐれた。

三、問題点と課題  
この試験では産卵期全期間を通じて一定の飼料給与を目標として給餌量を増大させた。当然のことながら鶏の栄養分要求量は産卵の前期と後期では体軸の成長の関係から前期の方が多く、また季節的には寒冷期(冬期)はエネルギーの消耗量が増大から不断給餌の場合は飼料消費量が増加する。したがって、産卵の全期間

三、問題点と課題

この試験では産卵期全期間を通じて一〇〇%一定の飼料給与を目標として給餌量とした。当然のことながら鶏の栄養分要求量は産卵の前期と後期では体軀の成長の関係から前期の方が多く、また季節的には寒冷期(冬期)はエネルギーの消耗量の増大から不断給餌の場合は飼料消費量が増加する。したがつて、産卵の全期間

-20-

## 中央会便り

### 昭和五十四年度全国畜産登録団地に 美星町（養豚）、加茂、奥津（各素牛） 三農協の団地が認定される

全国畜産登録団地推進委員会（農協系統中央機関で構成、委員長全中山口巖常務）は去る六月七日に全国畜産登録団地制度による昭和五十四年度における畜産登録団地の認定を発表しました。

全国畜産登録団地制度については、畜産基盤の強化、靈活性調整機能の強化などから見直しが進められていましたが、本年度から制度改定が行われました。

今回の制度改定における大きな点については「出荷してくる物に対してでなく、生産する立場に立つ」（全農）ことを基本にするとの方針で、具体的には①生産物の全農への全量出荷ということから一定の地場消費を認めしたこと、②新しく畜産団地が設けられました。また③部会活動、當農指導員などの活動費や、生産施設の運営管理費への奨励金を認めしたこと等の点であります。従って今まででは認定要件に全農への出荷量が必要であつたものが、一定の生産量があれば認められることになったことは大きな改善と言えましょう。

今回認定されたのは全国で四百十一団地で五十二年四月現在の二百三十四団地

参考 全国畜産登録団地量的要件

区分	飼育頭数	飼育頭数			飼育頭数			飼育頭数			飼育頭数			飼育頭数			飼育頭数				
		肉用牛	養豚	採卵鶏	食鳥	肉用牛	養豚	採卵鶏	食鳥	肉用牛	養豚	採卵鶏	食鳥	肉用牛	養豚	採卵鶏	食鳥	肉用牛	養豚	採卵鶏	食鳥
1. 資金使途	飼農経営合理化資金	○繁殖豚資質向上資金																			
2. 貸付対象者	飼農経営の合理化のため直接的経費に充てるものとする	養豚経営の合理化のための直接的な経費に充てるものとする																			
3. 貸付の対象となる家畜	飼農振興法の規定に基づき、市町村飼農近代化計画の認定を受けた市町村の区域内において乳用成めす牛を飼養し、かつ飼農経営合理化計画を作成した個人及び法人	都道府県知事が養豚の振興を図ることが適当と認める地域において養豚経営を行ない、S54.9.1からS55.8.31までの期間内に更新のための繁殖豚を導入した個人及び法人																			
4. 貸付限度額	貸付の対象となる乳用成めす牛1頭当たり15万円	(1) 貸付の対象となる種雌豚1頭当たり8万5千円 (2) 貸付の対象となる種雄豚1頭当たり11万5千円																			
5. 貸付限度額	証書貸付	左に同じ																			
6. 貸付利率	年5.0パーセント以内（利子補給率3.5パーセント）	左に同じ（〃）																			
7. 貸付取扱期間等	(1) 借入申込期間 昭和54年9月14日まで (2) 貸付期限 昭和54年10月25日まで	区 分 繁殖豚の更新導入期間 54.9.1～54.12.31 借入申込期 限 55.1.10 貸付実行日 55.1.30	第1期 55.1.1～55.4.31 第2期 55.5.1～55.8.1 第3期																		
8. 債償還期限方法	5年以内（内据置1年以内） 毎年元金均等償還	5年以内（据置なし） 左に同じ																			
9. 保証及担保	実態に応じて微する。なお必要により農業信用基金協会の保証に付する	左に同じ																			

### 飼農経営・繁殖豚の特別融通助成事業による農協の貸付要領例決まる

農林水産省よりの五十四年度特別融通助成事業実施要綱、要領の都道府県通達が下りて県・県信連・信用基金協会等関係機関の打合せ協議により、飼農経営合理化資金と繁殖豚資質向上資金の二つの信託金協会では両資金の融通円滑化のため債務保証を行う保証要綱が決められ、八月一日に関係融通機関への説明会が開催される。これによって融通機関である農協では、該当資金の借入申込みの取扱いが行われることとなるが、この貸付の目的は次の通りとなっている。

○飼農経営合理化資金貸付の目的 最近、生乳生産は消費の伸びを上廻り過剰基調にある。一方飼農経営は急速な規模拡大により購入飼料依存の高まり及び投下資本の著しい増大をきたしている。

情勢にかんがみ、飼農経営の体质強化を一層推進することが必要な課題となつてゐる。「飼農経営合理化資金特別融通助成事業実施要綱」に基づき飼農経営の合理化を図るための低利資金（飼農経営合理化資金）の融通を行つことにより、飼農経営の合理化に資することを目的とする。  
○繁殖豚資質向上資金貸付の目的 最近、豚肉需要の緩和基調が続くなかで、養豚経営における一貫経営が急速に進展している情勢にかんがみ、繁殖豚の資質向上を図り、養豚経営の強化を進展することが緊要な課題となつてゐる。そのため畜産振興事業団が別に定める「繁殖豚資質向上資金特別融通助成事業実施要綱」に基き、繁殖豚の資質向上及び養豚経営の合理化を図るために低利資金（繁殖豚資質向上資金）の融通を行つことにより、養豚経営の安定に資することを目的とする。  
なお、貸付要領の概要は上表の通り。

### 昭和54年度特別融通助成事業による貸付要領の概要

区分	① 飼農経営合理化資金	② 繁殖豚資質向上資金	
1. 資金使途	飼農経営の合理化のため直接的経費に充てるものとする	養豚経営の合理化のための直接的な経費に充てるものとする	
2. 貸付対象者	飼農振興法の規定に基づき、市町村飼農近代化計画の認定を受けた市町村の区域内において乳用成めす牛を飼養し、かつ飼農経営合理化計画を作成した個人及び法人	都道府県知事が養豚の振興を図ることが適当と認める地域において養豚経営を行ない、S54.9.1からS55.8.31までの期間内に更新のための繁殖豚を導入した個人及び法人	
3. 貸付の対象となる家畜	借り申込時におけるおおむね16カ月令以上の乳用成めす牛	原則として更新のため導入されたもので、 (1) 導入時におけるおおむね5カ月令以内の一代雌種雌豚血統証明豚 (2) 導入時におけるおおむね10カ月令以内の種豚登録豚 (3) 導入時におけるおおむね5カ月令以内の子豚登録豚	
4. 貸付限度額	貸付の対象となる乳用成めす牛1頭当たり15万円	(1) 貸付の対象となる種雌豚1頭当たり8万5千円 (2) 貸付の対象となる種雄豚1頭当たり11万5千円	
5. 貸付限度額	証書貸付	左に同じ	
6. 貸付利率	年5.0パーセント以内（利子補給率3.5パーセント）	左に同じ（〃）	
7. 貸付取扱期間等	(1) 借入申込期間 昭和54年9月14日まで (2) 貸付期限 昭和54年10月25日まで	区 分 繁殖豚の更新導入期間 54.9.1～54.12.31 借入申込期 限 55.1.10 貸付実行日 55.1.30	第1期 55.1.1～55.4.31 第2期 55.5.1～55.8.1 第3期
8. 債償還期限方法	5年以内（内据置1年以内） 毎年元金均等償還	5年以内（据置なし） 左に同じ	
9. 保証及担保	実態に応じて微する。なお必要により農業信用基金協会の保証に付する	左に同じ	



